

【バリアフリー法逐条解説 2006（建築物）第4版 修正箇所概要】

法律の解説（P1～P22）

3 版頁	4 版頁	修正箇所	修正概要
5	6	第 14 条第 3 項の解説	平成 28 年国住指第 484 号の内容（保育所等への条例の適用にあたっては、合理的な運用が必要）を追加
8	8	第 15 条第 2 項の解説 「団体一覧表」	時点修正（平成 28 年 10 月時点）： 根拠法令及び条項を修正
9	9	第 17 条第 6 項	改正内容に修正： 「第十二項」を「第十四項」に修正、（ 3 ）を削除
10	10	第 17 条第 8 項	改正内容に修正：「第七項」を「第八項」に修正
10	10	第 17 条第 1 項の解説 （参照）	「（ 4 ）」を「（ 3 ）」に修正
11	11	第 17 条第 6 項の解説	文章の修正
15	15	第 23 条第 1 項	改正内容に修正：建築基準法第二十七条「第一（ 1 ）項」 を「第二（ 2 ）項」に修正
15	15	第 24 条	改正内容に修正：「昇降機並びに」を追加
16	16	第 52 条の解説 【参考】主な支援制度	時点修正（平成 28 年度時点）
21	21	附則	附則（平成二十三年八月三十日法律第百五号）第 72 条 「四」を「 4 」に修正
22	22	附則	附則追加： 「法附則（平成二十五年六月十四日法律第四十四号）」 「法附則（平成二十六年六月四日法律第五十四号）」 「法附則（平成二十六年六月十三日法律第六十九号）」

政令の解説（P23～P47）

3 版頁	4 版頁	修正箇所	修正概要
23	23	第 4 条の解説	参照する質疑応答を追加
24	24	第 4 条第 9 号の解説	福祉施設の分類表との整合を図り、「知的障害者グループホーム、」を「グループホームであっても、共同生活援助を行う住居及び」に修正
24	24	第 4 条第 11 号の解説 【参考】	関係法令の時点修正
25	25	第 4 条第 22 号の解説	文章の修正 「（ 5 ）」を「（ 4 ）」、 「（ 6 ）」を「（ 5 ）」に修正
26	26	第 5 条の解説	参照する質疑応答を追加
29	29	第 7 条の解説	参照する質疑応答を追加
33	33	第 14 条の解説	参照する質疑応答を追加
34	34	第 17 条の解説	参照する質疑応答を追加
43	43	第 22 条第 3 号の解説	文章の修正 参照する質疑応答を追加

46	47	附則	附則追加： 「令附則（平成十九年九月二十五日政令第三百四号）」 「令附則（平成二十六年五月二十八日政令第八十七号）」 「（平成二十七年一月二十三日政令第二十一号）」 「（平成二十八年三月三十一日政令第八十二号）」
----	----	----	--

規則の解説（P48～P52）

3 版頁	4 版頁	修正箇所	修正概要
51	52	附則	附則追加： 「附則（平成二十三年八月三十日国土交通省令第六十七号）」 「附則（平成二十三年十一月三十日国土交通省令第八十五号）」

誘導基準省令の解説（P53～P68）

3 版頁	4 版頁	修正箇所	修正概要
60	61	第9条第1項第1号	参照する質疑応答を追加

告示の解説（P69～P85）

3 版頁	4 版頁	修正箇所	修正概要
75～76	76～77	告示第1490号	改正内容に修正：「義務教育学校」等を追加
78	79	告示第1490号 第4号の解説	平成26年の建築基準法改正に係る内容を追加

その他修正（P86～）

3 版頁	4 版頁	修正箇所	修正概要
目次	目次	ページ数	全体修正後再構成
102～103	104～105	福祉施設の種類表	福祉施設の種類表の修正： ・児童福祉施設「1項」を「第1項」に修正 ・「知的障害児通園施設」、「盲ろうあ児施設」、「肢体不自由児施設」及び「重症心身障害児施設」を「障害児入所施設（福祉型・医療型）」及び「児童発達支援センター（福祉型・医療型）」に修正 ・その他時点修正（平成29年3月時点）
104～111	106～113	チェックリスト	チェック項目の修正：「免除」としている部分を、「除く」や「～により代替可能」等の表現に修正
112～116	114～118	質疑応答集	質疑応答集の修正： ・該当条項順に並び替え ・No.10,16,20,24,32を追加
117～	119～	バリアフリー法（建築物） 所管行政庁一覧	時点修正（平成28年10月時点）

その他、各参照ページ及び質疑応答集 No の修正